

フレッシュな感性で完成!



17歳の6次産業化プロジェクト

- ①15時のしあわせロール…枝豆とカボチャを使った2種類のロールケーキ
- ②わっしゅー…リンゴとカボチャを使ったシュークリーム
- ③えだムースめ…枝豆のムースにカボチャあんと白玉をのせたスイーツ
- ④ぶるふわジュレ…リンゴとトマトを使ったゼリー
- ⑤グラパン…トマトとカボチャを練り込んだグラタンパン2種

どれもこれも、ほっぺが落ちるおいしさ。11月販売予定だよ!

2月5日、金足農業、秋田商業、秋田工業の各高校生徒による「17歳の6次産業化プロジェクト」のアイデア発表会が行われ、完成した5つの商品をお披露目しました。

地元産農産物を使い商品開発をするこの取り組みは、今回で3年目。企画に参加した各高校の2年生36人が、昨年5月から打ち合わせを重ね商品の構想を練り、試作などを繰り返し完成させました。

商品は今後、商品名やパッケージなどの最終調整をして、食材の収穫期に合わせて11月にコンビニエンスストアなどで販売予定です。お楽しみに!

農林総務課 ☎(866)2115



2月5日の表彰式で

はばたけ! 未来の農業へ!!

第2回秋田市農業大賞

2月5日、第2回秋田市農業大賞表彰式を開催し、農業大賞・農業賞、農業こども絵画コンクール入選、さらに、農政協力員として永年勤続されたみなさんを表彰しました。

秋田市農業大賞は、優れた業績をあげている農業者・団体などに贈られます。

農林総務課 ☎(866)2115

農業大賞 佐藤清史さん(外旭川)

おもな選考理由:市内花き生産者の中でもトップクラスの栽培技術で、高品質の花きを生産するなど、地域農業の中核的担い手として活躍している



喜びの一言…今後の更なる頑張りに期待を込められた賞だと思っています。お客様の近くにいる農家として、今後も直売に力を入れて行きたいです。

農業賞(敬称略)

経営体部門▶農事組合法人 白華の郷(豊岩)、佐藤順悦(河辺)、鎌田和男(広面)、長谷川幸太郎(下新城)、工藤新(雄和) 若手農業者部門▶佐藤清史(外旭川) 地域活性化部門▶萱ヶ沢自治会(雄和)、鈴木せい子(上北手)

農業こども絵画コンクール入選(敬称略)



最優秀賞・山本さんの作品「やっとなえたね おいもちゃん」

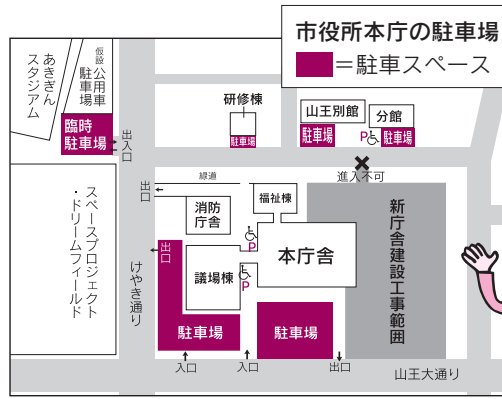
最優秀賞▶山本千陽(秋大附小1年) 優秀賞▶堀井美智(戸島小5年) 特別賞▶三浦凛太郎(飯島小1年)、鎌田季樹・石川里桜・赤根谷月美(以上、旭南小2年)、大谷紘希(東小3年)、齊藤美由希(上新城小3年)、石塚来望(仁井田小4年)、大淵遥菜(上新城小4年)

農政協力員永年勤続表彰(敬称略)

齊藤孫市(旭川)、鎌田鑛悦(上新城)、鈴木源太郎(広山田)、利部敏(太平)、佐藤宏悦(上北手)、田口寛(上北手)、鈴木一彦(四ツ小屋)、藤本誠一(牛島・川尻)、石黒一二(新屋・浜田)

*カッコ内は担当地区です。

3月4月は市の窓口が大変混み合います。各窓口へお越しの際は、公共交通機関を利用するなど、駐車場の混雑緩和にご協力をお願いします。



平成27年度 戸籍届には、職業を ご記入ください

平成27年度は国勢調査が実施されます。国勢調査が行われる年度には、出生、死亡、婚姻、離婚などの戸籍届を提出する際、職業の記入も必要となりますのでご協力をお願いします。

この届出は、国の「人口動態調査」にも活用され、公衆衛生、労働衛生など各施策の基礎資料となります。
市民課戸籍担当 ☎(866)2073

窓口に、「届出をされる方へのお願い」を備え付けていますが、不明な点は、職員におたずねください。

転入・転出・転居手続きを忘れずに

住民異動届、住民票の写しや戸籍証明書などの請求は、各市民サービスセンターでも受け付けます。

届出窓口▼時間は、平日の午前8時30分

～午後5時15分(アルヴェは午前9時)。「SC」はサービスセンターの略

■市民課 ☎(866)2018

■北部市民SC ☎(893)5984

■西部市民SC ☎(888)8080

■南部市民SC ☎(838)1212

■河辺市民SC ☎(882)5131

■雄和市民SC ☎(886)5523

■アルヴェ駅東SC ☎(887)5320

■岩見三内連絡所 ☎(883)2111

■大正寺連絡所 ☎(887)2111

*本人と確認できる、運転免許証や健康保険証などをお持ちください。また、「本人」「本人」と同一世帯のかた「法定代理人」以外のかたが届け出る場合は委任状が必要です。

転入届(転入した日から14日以内に)

必要なもの▼前住所地の市区町村から交付された転出証明書か住民基本台帳カード。国民年金加入者は年金手帳も

*住民基本台帳カードを使って届け出る場合も、事前に前住所地へ届け出が必要です。

*秋田市でも国民健康保険に加入するかたは、窓口でお話ください。転入先の世帯に国民健康保険加入者がある場合は、世帯全員の被保険者証をお持ちください。

転出届(転出する前に)

必要なもの(次の証書をお持ちのかた)▼国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の被保険者証、福祉医療費受給者証

*世帯主が転出する場合で、世帯員に国保加入者がいるときは、世帯全員の被保険者証をお持ちください。

転居届(引っ越してから14日以内に)

必要なもの(次の証書をお持ちのかた)▼国民健康保険被保険者証、福祉医療費受給者証

*転居を伴う場合は、必要な書類を交付します。「転入」「転居」ごとに提出先(学校)が異なります。



あきた市民カード

- ★発行手数料が100円安い
- ★申請書の記入が不要
- ★土・日、祝日も利用できる

「あきた市民カード」は、住民票の写しや住民票記載事項証明書などを発行する自動交付機を利用するためのカードです。発行手数料が、窓口より100円安くなるほか、土・日、祝日も利用できます。市民課 ☎(866)2018

*「SC」はサービスセンターの略。

自動交付機設置場所▼市役所1階、北部・西部・南部の各市民SC、アルヴェ駅東SC、秋田テルサ、にぎわい交流館1階

「あきた市民カード」の申請手続き▼

■対象 秋田市に住居登録している15歳以上のかた

■カードの発行手数料 無料。新たに印鑑登録する場合は300円

■必要なもの 本人確認できる運転免許証、健康保険証など。印鑑登録しているかたは印鑑登録証も(新たに印鑑登録するかたは登録する印鑑)

■申請窓口 市民課、北部・西部・南部・河辺・雄和の各市民SC、アルヴェ駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

*戸籍用暗証番号を設定していないと、自動交付機で戸籍証明書を発行できない場合があります。